



第15回総代会が開催されました

県事協第15回総代会が8月10日県教職員互助組合会館にて開催されました。

冒頭、会長より県事協も創立15年を迎え、当時の事務職員を巡る厳しい状況から県下の事務職員が集う団体が必要であった事、そして今後も各地区事務職員会の充実から県事協を盛り上げ、鹿児島の学校事務を発展させていきたいと思いますとのあいさつがありました。

続いて来賓の共助会、互助組合、教職員共済、学校生協（福利厚生事務センター）、鹿教組の代表の方々からのこれまでの活動への敬意や激励の言葉が寄せられました。そして最後に県教育庁教職員課と総務福利課からいただいたメッセージを紹介いたしました。

引き続き、大隅地区の遠藤 一生さん（尾野見小）を議長、南薩地区の松下 浩一さんを記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべて承認されました。審議の中身につきましてはマニュアルについての要望や予算についての質問などが出されました。

今回から役員体制が変わります。これまで迫田会長は5年間、濱田理事は6年間、本当に長い間、県事協のためにご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

後任といたしまして、北薩地区の福崎 真澄さんが新会長に、鹿児島地区の小隈 美香さんが新理事として就任しました。また監事として北薩地区の箱川 道彦さんと南薩地区の篠原 陽子さんが就任しました。

新体制となった県事協理事会ですが、今後も会員の皆さんの協力を得ながら、県事協の目的を達成するためにがんばって参ります。

【今年度新役員体制】

役職名	氏名	地区	学校名	備考
会長	福崎 真澄	北薩	藤川小	新任
副会長	宮後 公治	杓良伊佐	牧之原小	
理事	新留 浩樹	北薩	中津川小	
	新 大成	北薩	大馬越小	
	越智 義隆	南薩	川畑小	
	伊尻 健	南薩	手養小	
	小隈 美香	鹿児島	東昌小	新任
監事	箱川 道彦	北薩	江内中	新任
	篠原 陽子	南薩	勝目小	新任



総代会での議論と採決の様子

会長退任のごあいさつ

会長を辞して

内之浦小学校 迫田弘昭

会員の皆様、各委員の皆様、理事の皆様、本当にありがとうございました。県内の事務職員の不祥事が相次ぎ中教審の審議もあり、学校事務職員制度存続の危機感もあった平成14年に県事協は発足しました。

発足時の会長を5年、今回4年と会長を務めました。共同実施の支援室がスタートし、近隣の学校同士でお互いの事務処理を確認しあう体制が確立するようになってから、過年度返納等の減、確実な事務処理等から、県教委も今の学校事務に対し一定評価をしていると感じています。しかし、社会情勢の変化、社会が学校に求めること、学校が事務職員に求めることなど状況は変わっていきます。その時々の変化を敏感に捉え、前例にとらわれず改革も必要と思います。

県下の事務職員が等しく情報を共有・享受するため、各地区事務職員会を中心に常に先を見通して研修体制を構築し、県事協を通じて県下の事務職員に知らしめてもらいたいと思います。僕は3月で定年ですが鹿児島県の学校事務の発展を期待します。

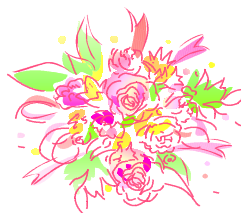


理事退任のごあいさつ

隼人中学校 濱田裕樹

理事として6年間お世話になりました。「県下の事務職員が等しく情報を共有する」という県事協の理念を実現するために理事としてお役に立てたか不安ですが、なんとか務めることができました。途中から担当した「県事協だより」

やホームページの作成・更新については各地区の評議員さんを始め、みなさんにたいへんお世話になりました。大変貴重な体験をさせていただいた6年間でした。今後とも県事協へのご理解・ご協力をお願いするとともにますますの発展を祈念して退任のあいさつといたします。ありがとうございました。



会長就任のごあいさつ

藤川小学校 福崎真澄

このたび、会長に選出していただいた福崎です。今年度末で閉校することになっている薩摩川内市立藤川小学校に勤務しております。

県事協の設立当初から5年間理事を務めさせていただきました。県事協は、学校事務職員という職が存在し続けられるかどうかという大きな危機感の中で設立されました。その危機感や学校事務職員としての熱い思いが設立宣言の一言一言に込められていることを、改めて思い起こしています。設立から10年以上経過していますが、私たちをとりまく状況は決して改善したわけではなく、形を変えながら、なお厳しい状況です。

私たち学校事務職員にかかわる制度は各県ごとに様々です。そのため、県内全域で連携することが今後ますます重要となってきますし、県事協の果たすべき役割もまた大きく幅広くなっていくことと思います。学校事務支援室についても、それぞれ孤立した世界を作ってしまうのではなく、市町村単位で連携し、各地区で情報共有しながら進めていくことが、より充実した支援室につながります。また、県内各地区の情報共有の場を提供していくことや、諸手当認定マニュアル等、学校事

務職員が安心して業務にとりくむことができるような条件整備も、充実させながら継続していくことが大事だと思います。

力量不足で行き届かないことばかりですが、鹿児島県の学校事務職員にとって何が必要か、各地区会員の声を大事にしながら、微力を尽くして参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

理事就任のごあいさつ

東昌小学校 小隈 美香

この度、理事に就任することになりました、鹿児島市 東昌小学校の小隈です。

これまで5年間、実務手引書の改訂作業に常設委員として関わって参りました。県費事務改善委員会にて、各地区の先生方から寄せられるご意見や、会議での真剣な討議に触れるにつけ、皆様の県事協への期待の大きさを実感することでした。これからは今までより幅広い仕事が始まることになり、不安でいっぱいなところです。会員の皆様のご協力をいただきながら、県事協の運営が滞りなくすすむよう、微力ながら務めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



【福崎会長】

【小隈理事】

どうぞ よろしく
お願いします。



今年度の人事院勧告

人事院は8月8日に月例給を0.17%（708円）及び一時金を0.10月分引き上げ、扶養手当については子に対する手当額を段階的に引き上げ、代わりに配偶者に対する手当額を段階的に引き下げる勧告を出しました。しかし月例給については地方公務員にはない本府省業務調整手当も含まれているため地方公務員については官民格差解消には至っていません。

今後は鹿児島県においても鹿児島県人事委員会勧告が県知事に対して出され、職員団体との交渉の後、県議会で条例改正がなされ追給が支給されます。

月例給

行政職（一）1級の初任給を1,500円引き上げ若年層にも同程度改定。その他はそれぞれ400円の引き上げを基本に改定。再任用も準ずる。

一時金

6月期2.025月（支給済み）、12月期2.275月（0.1月引き上げ）。次年度以降は6月期2.075月、12月期2.225月。

扶養手当

配偶者手当を13,000円からH29年度10,000円、H30年度6,500円に半減。子の手当をH29年度8,000円、H30年度10,000円に引き上げ。

その他

介護休暇を3回まで分割可能に、介護時間の新設（最長3年、1日2時間まで）、介護休暇対象者の同居要件の撤廃等。

活動経過及び予定

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 7月6日 | ホームページ更新 |
| 7月12日 | 理事会 |
| 7月28日 | 県費事務改善検討委員会 |
| 8月10日 | 第2回評議員会
第15回総代会
第6回学校事務現状報告会 |
| 8月23日 | 県費事務改善検討委員会 |
| 9月13日 | 理事会・常任委員会 |
| 11月18日 | 理事会・第3回評議員会 |

学校事務現状報告会を開催しました

今年で6回目になる学校時事務現状報告会が8月10日に県教職員互助組合会館にて開催されました。今年度は県下各地から113名の参加者がありました。

今回から2地区のレポート発表とし、多くの意見を保証する意味から意見交換の時間を分散会方式に変更いたしました。

南薩地区から「金峰地区における学校徴収金事務へのとりくみについて」そしてもう一本は、大隅地区から「就学支援への関わり(みんなで進める児童生徒の就学支援)」を報告していただきました。

南薩地区の金峰地区のレポートからは、これまで教員任せで会計処理上問題点の多かった校納金事務を支援室が関わることにより共通の事務処理規程を作成し、それによる担任の負担軽減、保護者負担軽減につながる起案方式の導入や公費負担のあり方を教員に示していったとりくみが報告されました。

大隅地区からは肝付町事務職員会内で話題になった未納問題を、保護者の経済状況で教育に格差があってはならないとの思いから始まる副教材費調査、教育委員会への働きかけや予算確保に向けた継続的なとりくみが報告されました。

アプローチこそ違いますが2本のレポートは社会問題化している「子どもの貧困問題」を事務職員が出来る範囲・手段で解決していこうとする実践レポートでした。

分散会に分かれての意見交換では、家庭へ督促をする際、その家庭が固定化してしまっている事で児童生徒への心理的影響を事務職員として懸念している状況や、担任の個々の判断によって学級費を集めている状況、保護者の経済的負担を減らそうと取り組んでいたが人事異動により前任・後任の事務職員の間で継続できなかった等の課題が出されました。

会場からは「金峰地区の公費負担のあり方を担任個々の判断ではなく事務職員が入ることによって一定の抑制が出来たのは良かったのではないか。」

「組織的に取り組むことで支援室内での負担軽減の理解を深められたのは良かったのでは。」「継続可能なとりくみになるには支援室メンバーで最低限同じスタンスでいられるかどうかではないか。」「教員や教育委員会の意識を変える必要もあるが関係づくりと連携も大切。」「校納金を扱うには相当な覚悟が必要であるが小さな事からでもやってみる事が大切。」「このような副教材費のデータをとり続けて教員と共に考え、教材選定委員会等で取り組んでいくことが必要。」といった意見やアドバイスが出されました。

またアンケートにおいては、「年々、世の中が不景気になり家庭の貧困が増えてきた。親の所得で子どもの貧困や教育を受けられないなどないように保護者視点で校納金や教育費を見直すことは大切だと思いました。」「学校徴収金事務について後任者に引き継げるかも課題だが、前任者の思いを引き継いでいるか。どう進めるべきか考える良い機会となった。公費で賄える物についても職員と連携して考えたい。」「公費負担、私費負担の考え方を今後支援室でとり組めたらと思った。負担軽減のための見直しは担任との連携が必要だ。保護者の実態把握も必要になると思った。」等、多くのご意見をいただきました。

この他にも運営面について今後の課題など貴重なご意見もいただきました。今後も皆様のご意見、ご要望を基に次年度以降に生かしていきたいと思っております。

学校事務現状報告会は県事協の設立目的である「県下の公立小中学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」に沿って今後とも開催していきます。

最後になりますが、今回報告をいただきました南薩地区及び大隅地区の事務職員会の方々、当日運営にご協力いただきましたの方々、またご参加いただきましたの方々、本当にありがとうございました。



各地区の事務職員会等の紹介

日置地区
から

日置市事務職員会の紹介

(鶴丸小学校 倉元直一)

日置市事務職員会の出番が回ってきました。

まずは、日置市のメンバーを紹介します。小学校19名、(複数配置校1校)中学校7名、合計26名(再任用者4名)で構成されており、男女比の構成は19:7となっています。それぞれが経験年数を伴っていますが、年齢構成はバランスのいい状態だといえます。

日置市の年間研修計画では、市の研修会を7回と支援室の業務を月に2回と計画していますが、支援室での研修事例を基にした市研修会へのフィードバックで、研修を深めることを行っています。

日置市も人口減少とともに児童・生徒数の減少による学校再編の動きがあり、市教委からの計画では第1次再編の平成30年度を皮切りに第2次編成を平成34年度までに小学校11校、中学校1校再編、第3次再編を平成35年度までにさらに小学校2校を再編する計画をたてており、最終的に市全体で10校の減少を計画しています。

現在、日置市は6支援室での活動を行っています。しかしながら平成30年4月1日より日吉地域の学校統廃合による学校数の減少により、支援室の再編が、今後の課題となっています。

市事務職員会では市教育委員会との第1回目のやりとりを行い、日吉地域の支援室再編を市事務職員会でまとめて、市教委へ平成29年8月までに提起するとの確認をしています。

今後、市事務職員会では研修視察等での他市町のとり組み状況を参考にしつつ、支援室の活性化も考慮した再編を検討していきます。

最後に日置市の行事をいくつか紹介します。写真は左から、妙円寺詣り行事、ウミガメの産卵がみられる吹上浜、しんこ団子発祥といわれる深固院まつりの様子です。

妙円寺詣りは今年は10月23日に行われ、武者行列が有名な行事として、地域から親しまれています。吹上浜には毎年6月から8月にかけて海亀が産卵に訪れ、地域の方がパトロールを行っています。深固院まつりは11月の第3日曜に行われ、しんこ団子の販売もあり日置市の主要な行事のひとつとなっています。



(写真は日置市ホームページより)

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議からのお知らせ

学校生協からのお知らせ ®

日頃より、学校生協の諸事業にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

学校生協は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的として設立されている法人です。

学校生協は、一口（1,000円）以上出資をすれば組合員になることができ、様々なサービスや特典を受けられます。

組合員の皆様のライフパートナーをめざして実施している事業の一端を紹介します。

①グループ共済・きずなは、ライフステージに合わせて毎年更新・見直しができる、鹿児島県学校生協独自の福利厚生制度です。制度内容も充実しており、1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた場合は、配当金として加入者にお返しする仕組みです。

②今年2月からかんぼ生命保険の団体取扱を行っています。団体割引が適用されます。団体加入の手続きは随時受け付けております。HPのトピックス欄をご覧ください。

③住宅取得をお考えの方は、様々な特典がある「住まいの学校鹿児島県」にご登録ください。物件情報はもちろん、家作り・マンション購入等のお役立ち情報が満載です。

④学校生協組合員証を兼ねたKGCカードは、JCBクレジット機能付きで、様々な割引が受けられ、現金よりもお得です。年会費永年無料、ETCカード・家族カードも同時発行できます。

これからも「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに事業を展開していきます。

引き続き、学校生協の事業のご利用と、ご協力よろしくお願い申し上げます。

公立学校共済組合から

○ 被扶養者の資格確認（検認）について

被扶養者の資格が遡って認定取消しになると、当共済組合が行った給付等の返納や、他医療保険制度加入に多額の保険料が生じたりしますので、日頃から就業状況等の確認をお願いします。

なお、現在、平成28年度の検認を実施しています。関係書類の提出期限は、平成28年10月31日(月)となっていますので、よろしくお願い致します。

○ ジェネリック医薬品軽減額通知の実施について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等とされ、薬価が安いことから、患者負担の軽減や医療保険財政の改善が期待されます。今回、同医薬品の利用促進の取組として、同医薬品に切り替えた場合に自己負担額の軽減効果が高いなど、一定の条件に該当する方（全員ではありません）に対して、平成28年8月下旬に軽減額の通知をしています。ジェネリック医薬品への切替えを検討する際の参考にして、医師に相談してみてもはいかがでしょうか。

なお、何となく言いづらいと感じる方は「ジェネリック医薬品お願いカード」（当共済組合本部HP掲載を印刷）を病院や薬局で御提示いただく方法もあります。

今回、通知がなかった方も含めて、是非検討してみてください。

県事協ホームページのご案内

http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html